

2018年9月10日  
株式会社みずほ銀行

## ポーランド共和国 PKO Bank Polski S.A. との 業務協力覚書の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）および欧州みずほ銀行は、2018年9月7日、ポーランド共和国（以下「ポーランド」）PKO Bank Polski SA（President：Zbigniew Jagiełło、以下「PKO ポーランド銀行」）との間で日系企業の支援に関わる業務協力覚書を締結しました。なお、PKO ポーランド銀行との業務協力覚書の締結は、邦銀では初めてとなります。

PKO ポーランド銀行は1919年に設立された、ポーランドにおいて1,200カ店以上の国内ネットワークを展開する同国最大の資産規模を有する民間銀行です。また、純利益、自己資本、顧客基盤の面でも中東欧有数の銀行となっています。2015年にはデンマーク系のNordea Bank Polska S.A.の買収・統合を完了した一方、2016年にドイツ、2017年にチェコに進出、ウクライナでは子会社Kredobankを通じて事業展開するなど、安定した事業基盤と多様なサービスをもとに多数の外国企業との取引関係も有しています。

2004年の欧州連合（EU）加盟以降、ポーランドには高い教育水準を備えた若年労働力や欧州単一市場へのアクセスを背景に数多くの外国企業が進出しており、現在、自動車や家電産業を中心に約300社の日系企業が進出しています。

〈みずほ〉は、2015年7月に、中東欧地域の主要都市であるオーストリア・ウィーン市に欧州みずほ銀行ウィーン支店を開設し、同地域のお客さまへ各種金融サービスの提供・拡充に取り組んでいます。また、これまで、オーストリア、スロバキア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア各国の投資促進機関とも業務協力覚書を締結し、同地域のお客さまへのサポート体制を強化してきました。

本覚書締結により、〈みずほ〉はPKO ポーランド銀行が持つ豊富な情報力や拠点網を通じ、お客さまの新規進出や事業拡大ニーズを従来以上にきめ細かくサポートするとともに、ポーランドのさらなる経済発展にも貢献していきます。